

## 金沢大学大学院自然科学研究科（博士前期課程）

# 研究生（一般・私費外国人留学生）出願手続きについて

### 1. 出願資格

金沢大学大学院自然科学研究科（博士前期課程）に出願できる者は、入学日において次の金沢大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第9条第1項各号のいずれかに該当する者としてします。

#### 大学院学則第9条

##### 第1項

- ① 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に定める大学を卒業した者
- ② 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- ③ 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- ④ 我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定する当該課程を修了した者
- ⑤ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- ⑥ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が三年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- ⑦ 文部科学大臣の指定した者
- ⑧ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- ⑨ 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学の大学院に入学した者であって、当該者を本学の研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- ⑩ 外国において学校教育における15年の課程を修了した者、我が国において、外国の大学における15年の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定する当該課程を修了した者、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者であって、本学の研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めたもの
- ⑪ 本学の研究科において、個別の入学資格審査により、第1号に定める者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

## 2. 出願期間

	4月入学	4月入学（Ⅱ期）	10月入学	10月入学（Ⅱ期）
出願期間	11月21日から30日まで。※土日祝を除く。最終日が土日の場合は、翌月曜日まで。	1月30日～2月8日まで。※土日を除く。最終日が土日の場合は、翌月曜日まで。	5月21日から30日まで。※土日を除く。最終日が土日の場合は、翌月曜日まで。	9月1日から10日まで。※土日を除く。最終日が土日の場合は、翌月曜日まで。
合格発表	12月下旬	2月下旬～3月上旬	6月下旬～7月上旬	9月下旬
入学日	4月1日 ただし、特別の事情がある場合は、5月から9月の各月1日	4月1日 ただし、特別の事情がある場合は、5月から9月の各月1日	10月1日 ただし、特別の事情がある場合は、11月から3月の各月1日	10月1日 ただし、特別の事情がある場合は、11月から3月の各月1日

### 【注意：4月入学（Ⅱ期）、10月入学（Ⅱ期）の出願について】

下記のいずれかの要件を満たす者に限り、4月入学（Ⅱ期）、10月入学（Ⅱ期）の出願ができます。

#### <4月入学（Ⅱ期）>

- ① 当該年度末に金沢大学（学類不問）を卒業見込の者。
- ② 当該年度の金沢大学大学院自然科学研究科の博士前期課程入学試験（一次または二次）を受験し、不合格となった者（日本人、留学生不問）のうち、研究生出願時に日本国内に在住している者

#### <10月入学（Ⅱ期）>

- ① 当該年度9月末に金沢大学（学類不問）を卒業見込の者。
- ② 当該年度の金沢大学大学院自然科学研究科の博士前期課程入学試験（10月期入学）を受験し、不合格となった者（日本人、留学生不問）のうち、研究生出願時に日本国内に在住している者

## 3. 出願書類

No.	書類項目	一般学生	私費留学生
1	研究生入学願書（別添様式1）	○	○
2	最終学校等の卒業・修了証明書、または、その見込証明書（英語版または日本語版）※1	○	○
3	最終学校等の学業成績証明書（英語版または日本語版）※1、※2	○	○
4	パスポートの写し（姓名・生年月日・国籍記載箇所）	×	○
5	在留カード（表・裏）の写し（国内在住者のみ）	×	▲
6	有職者の場合、職場所属長の承諾書	▲	▲
7	検定料振込金証明書または検定料振込領収書	○	○
8	専攻分野及び研究計画（別添様式2） ※3	×	○
9	「教育部学歴証書電子注冊備案表」（卒業済）、または「教育部学籍在線検証報告」（卒業見込）の英語版※4	×	▲

10	証書番号記載の最終学校等の卒業・修了証明書の写し（中華人民共和国教育部監制）※5	×	▲
11	学士学位授与証書の写し（中華人民共和国教育部監制）	×	▲

[凡例：○印＝必須，×印＝不要，▲印＝該当者は提出要。]

- ※1 原則，これらの書類は，最終学校等など出身校が発行した英語または日本語により作成された証明書等とします。
- ※2 最終出身大学成績証明書は，大学学部，大学院の学年毎に取得した全科目の成績が分かるもので，かつ，その成績が何段階で評価されているのかが分かるものとします。（例えば，学位取得証明書や単に第何位で卒業等の卒業証明書は代用不可。）
- ※3 学内における安全保障輸出管理に係る審査に使用します。留学生は未渡日，渡日済問わず審査の対象となります。  
専攻分野及び研究計画は英語または日本語で作成し，予め指導を希望する教員の承諾を得てください。
- ※4 中国教育部のホームページへ登録し，英語版の「教育部學歷証書電子注冊備案表」または「教育部学籍在線驗證報告」の PDF ファイルを入手後，A4 用紙に印刷したものを提出してください。
- ※5 証書番号記載の最終学校等の卒業・修了証明書は出願時は写しを提出し，原本を確認するため渡日後に必ず本学理工学生課窓口（自然科学本館 G2 階）に提出してください（原本確認後，返却します）。  
出願時に卒業見込みの者は入手でき次第写しを提出してください。

#### 4. 出願方法

出願に先立って，指導を希望する教員と十分にコンタクトを取り，受入れについての内諾を得ることが必要です。

指導希望教員の内諾を得られたら，所定の出願期間内に，指導希望教員あてに出願書類一式を提出してください。

#### 5. 選考方法

書類審査や口頭試問等により選考し，合否を決定します。合格者には文書で通知します。

#### 6. 研究期間

研究生の研究期間は，原則として6か月又は1年とします。指導を希望する教員の指示に従ってください。ただし，特別の事情がある場合は，6か月又は1年以内の9月末又は3月末までとします。

#### 7. 研究生に必要な経費

- ① 検定料 9,800 円
- ② 入学料 84,600 円（予定）
- ③ 授業料 29,700 円（予定）×（研究期間（月数））

※ 授業料は，前期（4月～9月）及び後期（10月～3月）の2期に区分して徴収します。

※ 私費留学生は「9. 私費外国人留学生の方へ」も注意のこと。

## 8. その他の注意事項

- ① 自然科学研究科博士前期課程の大学院入学試験では、ほとんどの専攻において英語外部試験（TOEIC, TOEFL 等）のスコアが必要です。大学院入学試験の受験を希望する場合は、早めに準備するようご注意ください。
- ② 出願時に卒業見込であった者には、卒業後3か月以内に、最終学校等の卒業・修了証明書の提出を求めることとし、提出がなかった場合や認証できなかった場合は、遡及して入学許可を取り消す場合もあり得ます。（金沢大学の卒業者・修了者を除く。）

## 9. 私費外国人留学生の方へ

### 9-1. 経費支弁能力について

海外在住者は在留資格認定証明書（CoE）の交付申請にあたり、合格後に銀行口座残高証明書（半年の在学の場合は残高 50 万円相当以上、1 年の在学の場合は残高 100 万円相当以上）の提出が求められます。

### 9-2. その他注意事項

- ① 入学手続期間に必ず入学手続を行ってください。
- ② 入学予定日前までに渡日してください。ただし、金沢大学が入学を許可した場合でも、海外から新規に渡日して来る者に対しては、出入国在留管理庁が入国審査を行います。審査の結果、在留資格認定証明書が交付されない場合や、審査に時間がかかり、入学予定日までに入国できない場合があります。



（問合せ先）

金沢大学理工系事務部学生課入試係  
〒920-1192 石川県金沢市角間町  
Phone: 076-234-6823 Fax: 076-234-6844  
E-mail: s-nyusi@adm.kanazawa-u.ac.jp